

**「度会ウィンドファーム」事業に係る  
環境影響評価方法書についての環境保全の見地からの  
意見の写し等の書類**

- 三重県知事からの意見（写し）
- 方法書関係市町長からの意見  
（方法書関係市町：度会町、伊勢市、大紀町、大台町）
- 住民等からの意見と事業者の見解



(別添)

## 「度会ウィンドファーム」事業に係る環境影響評価方法書についての 三重県知事意見

### (総括的事項)

- 1 当該事業が自然豊かな山岳地帯で実施される計画であることから、管理用道路、送電鉄塔、風車敷きの位置及び工事計画等の事業計画を詳細にしていくにあたっては、環境影響評価の結果、得られた情報を基に、生活環境に与える影響のみならず自然環境に与える影響についても最大限、回避及び低減に努めた計画とすること。
- 2 環境保全措置を計画する際には、実行可能な措置であることがわかるように具体的に記載するとともに、その検討した経緯を明らかにし、選択した環境保全措置の不確実性についても明らかにすること。
- 3 環境影響評価を行う過程において、項目及び手法の選定等に係る事項に新たな事情が生じた場合には、必要に応じて、選定した項目及び手法の見直しや追加調査、予測及び評価を行うこと。
- 4 環境影響の調査にあたっては、地域の特性だけでなく、風力発電事業の特性に関しても最新情報の収集に努め、その出典を明らかにするとともに、予測にあたっては可能な限り定量的な手法を用いること。
- 5 ヘリコプターによる資機材の搬出基地及び運搬ルートの設定にあたっては、地形や動物の生息状況を考慮するとともに、事業実施区域周辺に存在する学校等、環境保全を必要とする施設に対しても特に配慮すること。

### (個別的事項)

- 1 大気質  
工事期間中に発生する窒素酸化物及び粉じんが周辺的生活環境ならびに自然環境に与える負荷を可能な限り低減していくための環境保全措置について事業計画に取り入れること。
- 2 騒音・振動・低周波音
  - (1) 風力発電機の稼働時における騒音について「工作物から最寄りの民家まで1 km以上離れているため、影響は小さい」としたことについては、今回設置される予定の風力発電機の実測データ等の客観的な根拠を用いて準備書に記載すること。
  - (2) 現時点では風力発電機の稼働時における低周波音に関する知見が少ないため、風力発電機から発生する低周波音の影響は小さいとしたことについて、最新の知見を用いて準備書に示すとともに、その不確実性を明らかにすること。

### 3 水環境

- (1) 事業実施区域の一部が度会町の水道水源保護地域に該当することから、工事区域に対する水道水源の位置や周辺河川の実態を十分把握した上で調査予測地点を選定するとともに、水の濁り以外の項目であっても工事中の排水として事業実施区域外に排出される可能性が高いと予想される項目については予測評価に追加すること。
- (2) 水質の濁りに係る環境保全措置では風力発電機建設地点に沈砂マスや、又は防護柵を設置するとしているため、濁りの予測評価を行うにあたっては、環境保全措置を実施する場所及び集水面積等を明らかにするとともに、その効果の検証も行うこと。

### 4 地形及び地質

事業実施区域周辺の地質は、地すべり等が懸念される三波川変成岩で形成されており、且つ、急斜面付近に設置が計画されている風力発電機もあることから、事業計画を詳細にしていくにあたっては、土木工事及び風力発電機の設置に影響を与える特殊な地形の分布や土質特性等について十分に把握したうえで行うこと。

### 5 動物、植物、生態系

- (1) 希少猛禽類の調査を2営巣期実施するとしているが、当該地域ではクマタカ等の希少猛禽類の飛翔が確認されていることから、非営巣期の調査の実施を含め、環境省のマニュアル等に従い十分な調査を実施すること。
- (2) 希少猛禽類の調査地点について、方法書に示されている地点では、事業実施区域付近での飛翔個体しか観測できないおそれがあるため、旧大宮町側からの飛翔や複数の個体のテリトリー等を確認し、事業実施区域を含めた周辺地域の利用状況等の全体像が把握できるように適切な調査地点の選定を行うこと。
- (3) 渡り鳥の調査について、年2回の調査では見落とす事が考えられるため、調査の実施にあたっては、適切な調査時期を逃すことがないように渡りの時期の情報収集や、有識者の意見を参考にするとともに、少なくとも2年間調査を行うこと。
- (4) コウモリについては生息状況を十分把握したうえで、できるかぎり定量的に把握できる調査手法を用いること。
- (5) 水生生物の実施にあたっては、ムカシトンボ等重要な種の生息が確認される可能性が高いため、降雨時等における事業実施区域からの濁水等の流出経路とあわせて、水生生物の生息環境を十分考慮した調査及び予測評価地点の選定を行うこと。
- (6) 植物の調査の実施にあたっては、植物相を十分に把握できるよう精度が高い調査手法を用いることとし、特に重要な種については、詳細な記録の作成を行うこと。

- (7) 事業実施区域内における希少なキノコ及び蘚苔類の生育の可能性について、関係機関からの情報収集を行い、必要に応じて調査を実施し、予測評価を行うこと。
- (8) 風力発電機の設置や送電線の埋設に伴う施工面積は小さくないことから、陸生動物の予測評価を行うにあたっては、工事工法が土壌内で生息する生物に対して与える影響についても配慮すること。

## 6 人と自然との触れ合いの活動の場

人と自然との触れ合いの活動の場の調査方法として掲げられている利用者への聞き取り調査については、当該事業が実施され、風力発電機が設置されることによる景観及びその他の環境の変化についてもわかりやすい内容で提示し、事業が実施される事に対する利用者意見の把握に努めること。

## 7 景観

工作物の存在及び供用における景観について、送電鉄塔や管理用道路等について、風力発電機と同様に予測評価の対象とすること。

## 8 廃棄物

事業計画を詳細にしていく際、まず、土地の形状を変更する範囲を必要最小限にとどめること。

また、造成工事に伴い発生する残土は事業実施区域内で処理するとしているが、事業区域外へ搬出する必要がある場合には、予測評価項目の見直しと合わせて、その量及び搬出先について明らかにすること。

## 9 温室効果ガス

工作物の存在及び供用時の温室効果ガス等の予測評価では、風力発電施設の稼働、供用による削減効果のみを予測評価の対象としているが、管理棟が設置され、且つ、日常の設備管理等の業務も行われることから、削減効果以外の要因についても十分検討を行うこと。

## 10 その他

- (1) 調査の実施及び準備書の作成にあたっては、関係機関と十分な協議を行い、事業特性及び地域特性において最新情報の把握に努めること。
- (2) 環境影響評価を行うにあたり、専門家から助言・指導を受けた場合には、専門家の意見について具体的に記載するとともに、当該専門家の専門分野及び聴き取りを行った経過を明らかにすること。

(3) 関係市町においては、シカ・サル等による獣害の発生している地域が見受けられるが、今後当該事業により尾根部が改変されることで、山の乾燥化や林内における切り開かれた空間の出現など、これらの種の生息環境が変化すると考えられるため、これらの種について、食性やランドスケープ等の生息環境の観点から現在の生息地利用状況の調査を行い、事業実施後における生息地利用状況の変化の予測評価を行うこと。

また、予測評価を実施するにあたっては、資料の収集や専門家の意見を取り入れ実施するとともに、問題の発生が予想される結果となった場合の環境保全措置についても明らかにすること。

## 度会ウインドファーム事業「環境影響評価方法書」に対する意見書

### 度会町の方針

度会町総合計画（平成13年度～22年度）「夢世紀21プランわたらい」の基本目標として、「世代を超え自然と暮らすころのまち・わたらい」を掲げています。中でも後期基本計画（平成18年度～22年度）の重点プロジェクトでは、「わたらい新エネルギー活用プロジェクト」として度会町の自然特性に配慮しながら、自然と人間との共生が確保された持続可能なまちづくりを目指すとし、地域の環境そのものを公園に見立てた「新エネルギーパークわたらい」構想を推進しています。その一つとして「度会町地域新エネルギービジョン」を策定し、新エネルギーの導入に向け調査を進めているところです。

### 環境保全の見地から

意見書にもありますが地域の意見としては、水道水や農業用水の確保、林道が開設された際の生態系の変化による獣害や見学者によるゴミの問題といった、環境の変化による被害を心配する声があります。生活の糧としていないものでも農林業への愛着は強いいため、獣害については特に問題視されています。しかしその行動を予測することは難しい問題であり、事業者の見解でも回答されているように、重要課題として認識しながら最善の検討をお願いします。

また、意見書が出されていましたが鳥類については、住民からの声としてはあまり耳に聞いていませんが、自然環境保全の観点からも上記同様適切な検討及び措置を講ずるようお願いいたします。

### 度会町の意見として

度会町の歴史の中でも初めてとなる大規模な開発となることから、今回の計画には大きな期待をしています。町の考え方としては「住民等の意見を聞きながら総合的に判断し、できる範囲で協力をしていきたい」としており、慎重な対応をさせていただいています。事業実施には上記の環境保全問題のほか今後発生するであろう課題も多く、その都度地域と事業者とで一つひとつ協議し、解決していくことが重要と考えています。

## ■水産課

### (全般)

- 1 事業実施区域には宮川漁業協同組合が漁業権（三重内共第 16 号）を有しているため、事業実施や調査については漁業権者である「宮川漁業協同組合」と協議されたい。

### (工事実施時の水質調査項目)

- 2 基礎工事等でコンクリートが使用されるため、水質調査の項目は「水の濁り（浮遊物質）」だけでなく、「水素イオン濃度（PH）」、「溶存酸素量（DO）」、「生物化学的酸素要求量（BOD）」などの項目についても調査されたい。

### (調査箇所)

- 3 林道整備以外に変電所やコンクリート柱に係る造成も行われるため、水生生物及び水質の調査地点に、一之瀬川下流域及び横輪川を追加されたい。

### (方法書の記載)

#### 4 方法書 P3-54

三重内共第 16 号の漁業権魚種には、あめご、ウナギも設定されていると思われるため、免許権者の三重県農水商工部水産室に確認してください。

#### 方法書 P3-56（図 3.2.3-2 漁業権設定状況）

漁業権設定区域は、宮川の本流と支流となっており、他にも図示すべき範囲があると思いますので、上記同様三重県農水商工部水産室に確認してください。

度会ウインドファーム事業に係る環境影響評価方法書意見書について

このことについて、三重県環境影響評価条例第9条の規定に基づく意見は下記のとおりです。

記

意見なし



## 度会ウィンドファーム事業に関する意見について

平成19年9月27日付けにおいて送付を受けました、方法書意見書ならびに環境影響評価方法書について、当町の環境保全の見地からの意見はありません。

「度会ウィンドファーム」事業 環境影響評価方法書に関する

## 住民意見の概要と事業者の見解

提出者数	8名
意見件数	21件
見解書の提出	平成19年9月27日

度会ウィンドファーム事業環境影響評価方法書に関するご意見と事業者の見解

1. 事業計画全般

	ご意見の概要	事業者の見解
1	農業用の水源や水道水がどうなるのか、そのあたりに問題がなければ大いに賛成である。	造成工事の実施に伴う降雨時の濁水の発生については、本環境影響評価の中で現況調査と予測評価を行い、適切な保全対策を実施することにより、農業用の水源や水道水に関しても影響のないように努めてまいります。
2	風力発電は環境にやさしいから町民としては賛成である。決して自然破壊につながることはないよう慎重な開発を望む。	本事業の実施にあたり、土地改変等の行為が必要なため、当地域の自然環境への影響が生じることとなりますが、本環境影響評価の中で、十分な調査と予測評価を実施するとともに、必要に応じて適切な環境保全措置を講じることにより、環境への影響を最小限に留めるよう努めてまいります。
3	久居の風力発電も悪い噂は聞かないので町の活性化になればすばらしいことだと思う。山に携わるものとして、環境問題は心配であるが、クリーンエネルギーである風力発電は魅力あるものだと思うので期待している。	本事業の実施にご理解をいただき、お礼申し上げます。地域の方の期待に応えられるよう、また町の活性化等にも貢献するよう、事業の実現に向けて最大限の努力を行ってまいります。 また、本環境影響評価調査の中で、十分な調査と予測評価を実施するとともに、必要に応じて適切な環境保全措置を講じることにより、環境への影響を最小限に留めるよう努めてまいります。
4	度会町は合併出来なかったのが心配しているが、久しぶりに明るい話題に驚いている。実現してアピール出来る場所となればうれしい。	
5	風力発電はできたらいいなと思う。山の上にいくつもの風車が建つところを早く見たい。	
6	今の林道では幅員も狭く資材の搬入につき、他の林道作業員への影響、道路の傷み等、道路の拡幅についてはどう考えているか。	資材の搬入につきましては、現林道を利用させて頂きたいと考えています。 林業作業員へは影響を及ぼさないよう配慮するとともに、現林道を拡幅する場合は、必要最小限の範囲とし、林道としての保全にも努めてまいります。
7	エコパワー設置についての土砂流出の環境に対する考え方、緑についての考え方。	【土砂流出の環境に対する考え方】 風力発電機建設予定地点は何れも尾根沿いであり、現地にて確認したところ周囲に水が流れている河川は存在しませんが、造成工事にあたっては、沈砂マスの設置及び土砂流出防護柵の設置等により土砂流出防止策を十分に行う予定です。また、法面の早期緑化を図ることにより、濁水に伴う土砂流出防止に努めてまいります。  【緑についての考え方】 事業の実施にあたっては、工法の工夫などにより、樹木の伐採範囲は必要最小限に留めるよう努めてまいります。また、残置森林及び造成森林を確保することにより、本地域に生息する動物の生息環境としても重要な森林を担保及び創出したいと考えております。

	ご意見の概要	事業者の見解
8	工事に対しての地元土木業者の関与はどうか。	工事実施にあたりましては、可能な限り地元土木業者にご参画いただけるよう検討してまいります。

## 2. 鳥類

	ご意見の概要	事業者の見解
9	今回の風力発電計画は計画地が広大であり、改変面積も 55.9ha と極めて広い。鳥類の影響についても少なくないと想定される。	本事業の実施に伴う環境影響評価では特に猛禽類の調査を重点的に実施するなど鳥類調査を十分に行い、事業の実施による予測、評価を実施するとともに、必要に応じて適切な環境保全措置の検討を行うことにより、事業の実施による鳥類への影響を最小限に留めるよう努めてまいります。
10	<p>【方法書 3 - 1 . 5 について】</p> <p>「三重県レッドデータブック 2005 動物」などにより、重要な鳥類のうちタカ科にはハイタカ、ノスリ、サシバの 3 種があがっているが、この他、現地周辺にはクマタカ、ハチクマ、オオタカが生息している可能性がある。本年 5 月に筆者が日の出の森駐車場付近から、計画地尾根上をハチクマ 1 羽が帆翔するのを見ている。( 9 7 年頃登山中に食痕の蜂の巣を確認している。)また知人がやはり本年 5 月、計画地(獅子ヶ岳から七洞山への稜線南、林道上から)でクマタカを観察している。オオタカ成鳥は 2 0 0 3 年頃繁殖期( 4 月)に獅子ヶ岳下通称弁当岩で観察したことがある。</p> <p>記録は散発的で、古いものは日付もあいまいなので、今回の調査ではぜひ、綿密に観察し生息状況を明らかにしてほしい。</p>	<p>貴重な情報を提供いただき、お礼申し上げます。御指摘の通り、計画地周辺では、クマタカ等の希少猛禽類が生息する可能性があるため、本事業の実施に伴う環境影響評価では特に猛禽類の調査を重点的に実施し、事業の実施による予測、評価と必要に応じて適切な環境保全措置の検討を行う必要があると考えております。猛禽類調査に関しては、有識者にも意見を伺いながら、2 繁殖期( 3 ~ 4 日間/月)の調査を実施し、一般鳥類についても四季を通じて綿密に観察することにより生息状況の把握に努めてまいります。</p>
11	<p>【猛禽繁殖調査について】</p> <p>計画地周辺ではクマタカなどの猛禽が棲息、繁殖する可能性がある。とくに三重県レッドデータブック 2005 で EN あるいは CR と判定され、かつ当該建設予定地で繁殖の可能性のあるクマタカ、サシバ、ハチクマ、およびハヤブサについては重要である。これらについては繁殖の可能性が示唆された場合、棲息域の構造を解析し、棲息、繁殖にどの程度影響があるか予測すべきである。そのためには十分な観察データが必要であり、繁殖に成功した期を含む複数期の調査が必要である。なお計画地の広さからして、複数つがい棲息の可能性があり、計画地に接するつがいについてはすべて、解析すべきである。なぜなら、風車は尾根筋に建設されるが、尾根筋は隣り合う 2 つがいのコアエリア(高利</p>	<p>御指摘の通り、計画地周辺では、クマタカ等の希少猛禽類が生息する可能性があるため、本事業の実施に伴う環境影響評価では特に猛禽類の調査を重点的に実施し、事業の実施による予測、評価と必要に応じて適切な環境保全措置の検討を行う必要があると考えております。猛禽類調査に関しては、有識者にも意見を伺いながら、2 繁殖期の調査を実施し、繁殖の可能性が示唆された場合には、生息域の構造を解析する予定です。</p> <p>また、御指摘の通り、尾根筋は隣り合う 2 つがいの行動圏の境界となる場合が多いため、計画地周辺にて複数のつがい確認された場合には、すべてのつがいについて十分な観察を行うとともに行動圏及び構造の解析を行う予定です。</p>

	ご意見の概要	事業者の見解
	用域)の境界となる場合が多く、その場合複数のつがいに影響が生じるからである。	
12	<p>【調査の回数について】</p> <p>1回の調査が何日間であるのか記載がない。当然3連続日が必要であろう。クマタカの繁殖行動は11月から観察される。11月も観察すべきである。</p> <p>方法書に示された猛禽の観察地点でどの範囲まで目視できるのか明らかでないため、妥当かどうか検討できない。方法書の記載として不備である。観察地点ごとに夏期、および落葉期に分けて目視可能な区域を明示すべきである。これにより、観察結果、解析結果が妥当であるか否かの判断が可能になる。</p>	<p>方法書には、調査実施日数までは記載してありませんが、猛禽類調査は特に重要であると考えており、3~4日間/回の調査を行う予定です。11~12月については、つがいの形成及びテリトリーを誇示する求愛期であると認識しておりますが、専門家の意見も踏まえた上で検討を行ってまいります。</p> <p>調査定点の設定にあたっては、現地で見通しの効く地点を確認した後に、各地点からの可視領域図を作成し、極力計画地周辺を広く観察出来るように配慮しております。また、猛禽類の出現状況により適宜地点を移動、もしくは追加して、十分な観察が出来るよう柔軟に対応していく必要があると考えております。</p>
13	<p>【方法書6-5.1について】</p> <p>陸生動物 鳥類の現地調査について</p> <p>猛禽類の調査については、方法書に記載された調査法では調査の具体的な時間が記されていないが、早朝から夕刻まで、視認可能な範囲で長時間の観察が必要と思われる。また、調査は年8回とのことだが、できれば1回につき複数日行い、他の調査項目と重複することのないよう、猛禽類観測に重点を絞り終日の定点観察を行うべきである。</p>	<p>方法書には、調査実施日数までは記載してありませんが、猛禽類調査は特に重要であると考えており、3~4日間/回の調査を行う予定です。</p> <p>調査時間に関しては、「猛禽類保護の進め方(環境庁:1996年)」には、調査時間について示されていませんが、「ダム事業におけるイヌワシ・クマタカの調査方法((財)ダム水源地環境整備センター:2001年)」によれば、「最も観察しやすい10時~15時の前後1時間を加えた9~16時頃」と示されております。また、「クマタカその保護管理の考え方(クマタカ生態研究グループ:2000年)」によれば、概ね10時~15時の時間帯が高頻度に飛翔するといったことがグラフで示されております。早朝や日没にも当然ながら飛翔しますが、この時間帯に目視観察をすることは困難な状況であるため、発見率の高い時間帯に定点調査を行う予定です。なお、繁殖期のステージによっては、必要に応じて早朝や日没にも調査を実施する予定です。</p>
14	<p>【猛禽の非繁殖期の調査について】</p> <p>クマタカなどは非繁殖期に行動域を広める傾向があり、これは個体の維持にとって重要であると考えられる。非繁殖期についても調査し、行動圏を解析すべきである。</p>	<p>本調査では2繁殖期の調査を予定していますが、1年目の繁殖期でクマタカの繁殖と幼鳥の巣立ちが確認された場合には、幼鳥の行動圏の把握も重要であるため、非繁殖期の調査を実施する予定です。</p> <p>また、御指摘の通り、クマタカやオオタカなどは、繁殖活動が終わると雌が遠出行動をする傾向がある一方、雄は営巣地を中心とした地域に執着する傾向が強いようであることは認識しております。繁殖期が終わると行動圏が広範になること、また単独行動が多くなることや、なわばりの境界が曖昧になるなど、確実に個体識別が可能となる手法がなければ、非繁殖期にお</p>

	ご意見の概要	事業者の見解
		<p>ける行動圏を正確に把握することは困難であると考えております。</p> <p>以上のことから、猛禽類に特化した非繁殖期調査を行わない場合には、一般鳥類調査時に併せて調査することを予定しています。</p>
15	<p><b>【猛禽の渡り調査について】</b></p> <p>猛禽については風車への衝突など、海外でも多くの問題が指摘されている。三重県内陸の猛禽類のわたりルートについては伊勢市、鳥羽市などごく一部を除き明らかでない。1年、春秋の2回の調査では当該期の風向などによるばらつきが大きく、恒常的な施設建設のための調査としては適当でない。すくなくとも3期ずつ、合計6回の調査をすべきである。</p> <p>また、秋の渡りではサシバ、ハチクマは渡り時期がことなり、さらにノスリ、ツミなども異なる。それぞれの適期に十分な期間調査すべきである。</p>	<p>渡り鳥の調査は春季と秋季の2回の渡りの時期にそれぞれ7日間程度実施する予定です。御指摘の通り、渡り鳥のコースや時期については、年によってかなりの幅があるため、調査適期を設定することは非常に困難であります。このようなことから、長期間の連続調査が望ましいと考えておりますが、渡り鳥調査に関しても、事業の実施に伴う環境影響評価の一環として実施するものであり、本調査においては、渡りのコースになっているか否かを確認し、その飛翔高度がどの程度のものであるかを把握することを目的としています。可能な限り、断続的に調査を実施し、長期間の観察を行ってまいります。</p>
16	<p>渡り鳥については調査内容が不十分な点が気になる。渡りのコースには大きな幅があり、天候、風向によって三重県内のどの地点を通過するか、まだ解明されていない。伊勢市内では長年定点観測されているが、伊良湖岬を多数通過しても観測地点で捕捉できない場合があり、観測地点より南、すなわち度会山地の風を利用して飛んでいる可能性がある(特に北西の風が強く吹いている場合、高気圧に覆われ上昇気流が強い場合)。事実、筆者は秋の渡り時に獅子が岳山頂東側の林道麻加江小萩線上から、サシバが数羽尾根にあがって行くのを観察したことがあるが、調査人員の不足などにより、詳しい観測が実現していないのが残念である。</p> <p>渡り時期の観察は春秋の各1度ではあまりに不十分であり、渡りの期間中に数回、1度の観察に最低1週間(連日)行えばかなり傾向がつかめるであろう。また、サシバとハチクマ、その他のタカ類では時期にずれがあるので、例えば秋期では少なくとも9月下旬から10月下旬までの一ヶ月間以上行う必要がある。また、サシバは4月上旬、ハチクマは5月上旬にかけて移動するので、春期にも同じく1ヶ月程度の幅が必要である。</p>	<p>渡り鳥の調査にあたっては、全国的に実施されている渡り鳥調査の確認記録を確認の上、調査を実施するなど調査適期を逃すことのないよう柔軟に対応したいと考えております。</p>

	ご意見の概要	事業者の見解
17	<p><b>【猛禽以外の鳥類への影響について】</b></p> <p>猛禽以外の鳥類への風車の影響については明確にはなっておらず、科学的な予測はできない。しかし、風車建設地では建設されていない区域より、鳥類の棲息がかなり少ないとの報告が鳥学会でされるとの情報がある。既存の風車設置区域と対照区域での観察を行い、影響を予測すべきである。三重県レッドデータブック2005でEN以上あるいはDDに分類され、かつ繁殖している可能性のある鳥類については特に注意が必要である。これらの鳥類が観察された場合は繁殖の有無を確かめ、繁殖の可能性がある場合には、繁殖域の特定、繁殖つがい数の確定などを通じて、繁殖への影響を予測する必要がある。</p>	<p>御指摘のように、風車の鳥類への影響については、科学的な知見が存在しておりませんので、本調査の中でも科学的な予測は困難であると考えています。今後将来的に、本調査のみでなく、全国の既存の風力発電所建設地域における調査の実施や、科学的な解析により、風車による鳥類への影響について知見を集積することは重要であると考えています。</p> <p>また、猛禽以外の鳥類については、一般鳥類調査のラインセンサス調査、定点調査、任意観察調査を実施し、この中で繁殖に関する情報も極力記録し、一般鳥類への影響の予測と環境保全措置の検討を実施する予定です。</p>

### 3. サル、シカ、イノシシ等の獣害

	ご意見の概要	事業者の見解
18	<p><b>【方法書6-5.2について】</b></p> <p>陸生動物 予測の手法について 環境要素 陸生動物への予測事項が記載されているが、影響の内容が具体的ではない。計画地周辺は動物、とくにサル、イノシシ、シカなどの大型ほ乳類が多く生息しているところである。方法書にも記載があるとおり、周囲の植生はシイ・カシ萌芽林が多く、特に計画の核となる尾根筋にはこれらの植生が豊かに繁っている。この山域も度会町の他の地域に違わずスギ・ヒノキの植林地が多いが、かろうじて当該地域はこれらの広葉樹2次林に支えられた生態系が豊かに残されており、動物たちに食物を提供していると考えられる。</p> <p>この地域を開発することは、動物の生息域を狭めることであり、彼らを山麓に追い立てる結果となる。これは山麓周辺の中山間農地への食害増加に直結する。現在でも、山麓の住民はこれらの動物の食害に悩まされており、この被害が増加することが懸念される。結果として有害鳥獣駆除の増加により鳥獣の個体数が激減することも想定される。ウインドファーム建設による動物への影響を考える場合、一之瀬川沿いの各集落、上久具など宮川右岸の各集落、注連指地区など、山麓の農地の鳥獣被害の状況を調査し、工事後の予測とその影響軽減について対策を立てるべきである。</p>	<p>ご指摘の通り、農業に対する鳥獣被害は全国的に深刻な問題となっております。また、山林においても、樹皮剥ぎや下層植生の消失など重大な問題が起こっております。当地域でもこのような獣害は深刻な問題であり、現時点においても、周辺の農家では電気柵や爆音機などで被害対策が実施されているようです。風力発電事業による動物の忌避行動は、科学的知見が存在しないことから、本環境影響評価の中で農地の鳥獣被害を予測評価することは、現状では困難であると考えております。しかし、現状の鳥獣被害が地域にとって深刻な問題であることは認識しておりますので、事業者として協力出来ることを検討していきたいと考えております。</p>

	ご意見の概要	事業者の見解
19	サルやシカの害も心配なので徹底した調査と情報提供が必要である。	サルやシカ、イノシシによる計画地周辺の植物の食害等の状況に関しても、動物、植物調査の中で、状況把握に努めたいと考えます。また、三重県環境影響評価条例に基づく環境影響評価手続きに則り、調査結果等の情報を公開致します。

#### 4. 人と自然との触れ合い活動の場

	ご意見の概要	事業者の見解
20	<p>【方法書 6 - 6 . 9 について】</p> <p>人と自然のふれあいの場 - 予測の手法について</p> <p>利用者数のカウント調査、利用特性に関わる利用者への聞き取り調査を行うとのことだが、実際にその場を訪れたハイカーだけでなく、潜在的利用者(地元町民だけにとどまらず)に広く資料を提供して計画をPRし意見を募ったらどうか。新聞や県広報などを利用し、CGによる完成予想画像を示した上で、広く意見を募集すると良い。</p>	<p>計画地周辺には、獅子ヶ岳に続く遊歩道や猿谷生活環境保全林「日の出の森」等の人と自然との触れ合い活動の場が存在することから、事業の実施にあたり、まずはこれらの触れ合い活動の場の利用特性等の現況を把握することが重要であると考えております。そこで、獅子ヶ岳山頂と日の出の森にて、各季節の休日に利用者数を把握するとともに、利用者へのアンケート調査を実施し、利用者の属性、利用目的、利用季節等を把握する予定です。また、獅子ヶ岳山頂からは、周囲の景色を眺めることが出来るため、利用者の主な眺望方向や眺望対象等を把握する予定です。予測評価にあたっては、これらの現況を十分に踏まえた上で、触れ合い活動の場の改変等による影響や活動を支える環境への影響の他、C.G によるモンタージュの作成と景観変化の予測等を実施し、出来る限り現状の利用特性に基づいた客観的な評価と適切な保全措置の検討を実施する予定です。</p> <p>なお、三重県環境影響評価条例に基づく環境影響評価手続きに則り情報公開を進める予定であり、三重県ホームページに完成予想 C.G を掲載した準備書が公開される予定ですので、ご意見をいただければと考えております。</p>

#### 5. その他

	ご意見の概要	事業者の見解
21	電磁波等についての考え方はどうか。	<p>電力設備の電磁界による健康への影響懸念に関し、環境省をはじめとする公的機関の見解として、人体へ影響が及ぶものではないと報告されております。</p> <p>電磁界は電気のあるところには必ず発生し、その強さは距離に反比例するため、離れるにつれ急激に衰えていく性質を持っています。電磁界は風車の翼やタワー部等から発生するのではなく、電力が</p>



	ご意見の概要	事業者の見解
		<p>流れる送電線などで発生します。</p> <p>&lt; 電界 &gt;</p> <p>架空送電線の場合、経済産業省 省令「電気設備に関する技術基準」第 27 条に“人が容易に立ち入る場所の地表 1mにおける電界強度が 3kV/m以下とする”ことが定められています。この値は、世界保健機関(WHO)環境保健基準 10kV/mや国際非電離放射線防護委員会(ICNIRP)ガイドライン 4.2kV/mを下回ります。</p> <p>地中埋設送電線の場合は、同省令により埋設ケーブル本体の仕様が 3kV 以下となるよう設計されています。</p> <p>&lt; 磁界 &gt;</p> <p>送電線による磁界の強さは、地表 1mにおいて 0.1 ~ 20 <math>\mu</math>T(マイクロテスラ)程度です。</p> <p>この値は、世界保健機関(WHO)環境保健基準(5,000 <math>\mu</math>T)または国際非電離放射線防護委員会(ICNIRP)ガイドライン(50Hz:100 <math>\mu</math>T、60Hz:83 <math>\mu</math>T)と比べて十分に低いため、国内の基準は設けられておりません。</p> <p>風車は 50Hz・60Hz で家電製品・屋内配線・送配電線と同じですが、身体近くで使用する家電製品に比べ、風車との距離差が大きいため電界及び磁界の強さはとても小さくなっています。また、風力発電機内の発電機・変圧器などの機器や送電線路は完全にナセル及びタワー内に密閉防護されていることから外界への影響の懸念はありません。さらに、風力発電機外の送電線は、経済産業省 省令「電気設備に関する技術基準」に従って設計・設備しますので、これまでの運転実績からも風力発電設備からの電磁界は人の健康に有害な影響を及ぼすものではないと考えます。</p> <p>また、医療機器や制御装置など誤動作が懸念される機械機器については、JIS 等の規格基準により電磁波等によって誤動作することのない製品仕様であることが義務付けられています。従って、規格を満たした機器であれば影響を受けることはないと考えられています。</p>